

# 勝山市内各中学校におけるプログラミング教材整備に係る 業者選定に関する公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

勝山市内各中学校におけるプログラミング教材の導入について、公募型プロポーザル方式により企画提案を求め、その内容及び能力を総合的に比較検討して、最も適格と判断される業者を選定するために必要な事項を定めるものです。

## 2 プロポーザルの概要

### (1) プロポーザル名

勝山市内各中学校におけるプログラミング教材ソフトの選定に関するプロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

### (2) 契約内容

勝山市内各中学校におけるプログラミング教材ソフトの利用契約

※ 詳細は、別途「勝山市内各中学校におけるプログラミング教材ソフト利用契約仕様書」（以下「仕様書」という。）に定めます。

### (3) 使用期間

契約日から令和10年3月31日まで

## 3 見積限度額

合計 1,483,460円（消費税額及び地方消費税額10%を含む。）

## 4 実施形式

公募型プロポーザル方式

## 5 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、当該業務を効果的かつ効率的に実施できるものであり、以下の要件を全て満たすものとします。

- (1) 令和7・8・9年度勝山市物品等競争入札等参加資格者名簿の「教材・楽器・運動器具類」－「教材用具」に登録する事業者。参加申込の時に、令和7・8・9年度勝山市物品等競争入札等参加資格者名簿に登録がない参加者の場合は、次に掲げる書類を提出することとします。

①法人：登記事項証明書、個人：身分証明書

②財務諸表又は決算書

③納税証明書（市税及び国税、ただし市外業者の場合は、国税のみとする。）

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

- (3) 公告日から落札決定の日までの間のいずれかの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止（除外）措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

## 6 プロポーザルに関する問合せ先、書類の提出先

〒911-0804 福井県勝山市元町1丁目5番6号

勝山市 教育委員会 教育総務課（勝山市教育会館2階） 担当：鳥山係長

電話 0779-88-8111 FAX 0779-88-1120

e-Mail : educ@city.katsuyama.lg.jp

## 7 参加申請

- (1) 参加申請時の提出書類

①参加申込書 【様式1】

- (2) 提出部数 1部

- (3) 参加申込書の提出

①提出方法：持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）若しくは宅配便（手渡ししたことが証明されたものに限ります。）

②提出期限：令和7年10月10日（金）正午まで（必着）

- (4) 質問と回答

①提出方法：質問書は電子メールでの提出のみ受け付けます。

送信後は必ず電話により担当者に着信を確認してください。

②提出期限：令和7年10月2日（木）正午まで（必着）

③提出用紙：【様式2】に質問内容を記載しメールに添付してください。

④回答期日：令和7年10月3日（金）まで。

⑤回答方法：勝山市HPで回答します。

## 8 企画提案

- (1) 企画提案書（以下「提案書」という。）について

プロポーザルに参加を表明した参加者（以下「提案者」という。）が提案を行うためのものです。

- (2) 提案書の提出書類

①提案書【任意様式】

- ・作成の際の文字の大きさは、10ポイント以上。
- ・詳細がわかる資料（カタログでも可）。
- ・実際の運用イメージがわかる資料（端末の画面や操作方法等）。
- ・動作可能な端末のOSのバージョンがわかる資料。
- ・サポート、保守、管理体制について（不具合発生時の対応について）

- ・専門用語を使用する場合には、用語の解説を記載すること。

## ②見積書【任意様式】

- ・見積書には、仕様書に示した業務内容に基づき、本業務の契約期間に係る見積り金額を記載し、年度ごとの経費の内訳、ライセンス単価がわかるように記載してください。

## (3) 提案書の提出

### ①提案書の提出は、以下のとおりです。

ア 提出部数：7部

原本1部、副本6部（写真等使用のものはカラー印刷とします。）

- ・ファイル綴じにせず、クリップ等でとめてください。

イ 電子提出：提案書の内容をPDF形式に変換し、CD-ROM等電子媒体に記録し1部提出してください。電子媒体にはプロポーザル名、会社名を記載してください。

ウ 提出方法：持参又は郵送（配達証明に限る。）若しくは宅配便（手渡ししたことが証明されたものに限ります。）

エ 提出期限：令和7年10月17日（金）正午まで（必着）

## 9 提案書審査方法

### (1) 審査の対象事業者

審査は入札参加資格を満たし、見積限度額内で応札のあった提案者を対象に行います。

### (2) 審査の項目

審査項目は次のとおりです。

|   | 項目1                | 評価の主な視点                                                                                                                                                                                                                 | 配分  |
|---|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 | 基本方針・独自提案          | 提案の基本的な方針や考え方は妥当か<br>独自の提案内容は優れているか                                                                                                                                                                                     | 10% |
| 2 | 教材の基本的な機能          | 以下のような、基本的な機能は使いやすいか<br>・ログイン等も簡易で日常的な利用が可能なのか<br>・テキストコーディングベースで利用できる教材<br>・使用する言語はHTML/CSS/JavaScript等<br>・外部機器(ロボット等)の接続を必要とせず、インターネットブラウザで完結する学習形態                                                                  | 10% |
| 3 | 個別最適な学習・発展的な学習への対応 | 以下のような、学習に取り組みやすい仕組みとなっているか<br>・生徒自身が自分のペースで学習を進めることができるか<br>・生徒自身が自分の学習進捗を把握できるか<br>・教材内に学習を進める上での解説等があり、生徒自身が自発的、自立的に学習を行うことができるか<br>・学習のまとめりごとに学んだ内容を復習・確認できるドリル・クイズ等で、生徒自身が理解度を深めることができるか<br>・発展的に学習できる応用的な教材や機能がある | 10% |

|   |                  |                                                                                                          |     |
|---|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 4 | 生徒の学習管理          | 以下のような、生徒の学習を管理できる機能は使いやすいか<br>・生徒一人ひとりの進捗状況等が一覧で把握できるか<br>・小テストの配信、自動採点ができるか<br>・学校のカリキュラムに応じた授業設計ができるか | 10% |
| 5 | 各種資材・マニュアル       | ・教材利用方法、マニュアルへの対応ができていないか<br>・指導案や授業用スライド、補助教材、小テストへの対応ができていないか                                          | 10% |
| 6 | 学校・教育委員会との連携について | ・サポート体制について生徒、教員に対して十分な体制か<br>・本市のみを対象とした研修等の機会はあるか<br>・アンケート等によりプログラミング教育の効果検証を定量的に調査するか                | 10% |
| 7 | セキュリティ対応         | 情報セキュリティ体制や個人情報の漏洩等の不測の事態が発生した際の具体的な対応方法について整っているか                                                       | 10% |
| 8 | 費用               | 他の提案者と比べて費用はどうか                                                                                          | 30% |

### (3) 審査の実施

#### ①審査委員会の開催日程及び場所

日程：令和7年10月21日（火）（午後に実施予定）

場所：別途通知します。

#### ②審査形式

ア 提案事項等に応じた内容について、審査委員会による審査を行います。

イ ヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）審査を行います。

ウ ヒアリングの開始時刻は別途お知らせします。

エ プレゼンテーションの時間は、1事業者あたり約20分とします。

オ 提案者の説明は3名以内とします。

カ 提案書の説明はプロジェクター等の使用を可能とします。ただし、提出済書類以外の追加資料は使用できません。

キ プレゼンテーション終了後、審査委員との質疑応答の時間を設けます。

### (4) 審査の方法

①審査委員会では、ヒアリングの後、各審査委員が審査項目に基づいて審査を行います。

②すべての参加者の審査終了後、各審査委員の審査結果を集計し候補者を選定します。

③審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、業務受託見積が安価な者から順に候補者を選定します。さらに、最高点が同点で、かつ、業務受託見積についても同額の場合には、くじにより候補者を選定します。

④提案者が1者のみであった場合においては、各審査委員による審査結果を集計し、本市が求める水準を満たすものであると判断した場合においては、その者を候補者とします。

### (5) 審査結果の通知

①審査結果は提案者全員に通知します。

- ②審査内容の詳細については非公開とし、審査内容に関しての問い合わせ及び審査結果に対する異議申し立ては受け付けません。

## 1 0 契約相手方の決定方法

- (1) 審査委員会にて審査を行い、契約の相手方となる候補者を選定します。
- (2) 候補者を当該業務に係る随意契約の見積書徴収の相手方とするものとします。

## 1 1 日程

- 令和7年 9月25日(木) 公告
- 令和7年10月 2日(木) 質問書提出締め切り
- 令和7年10月10日(金) 参加申請締め切り
- 令和7年10月17日(金) 企画提案書の提出締め切り
- 令和7年10月21日(火) 審査委員会開催(プレゼンテーション)
- 令和7年10月24日(金) 審査結果通知

## 1 2 提出書類の取扱い

- (1) 書類提出後、提出書類の変更は認めません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出図書の著作権及び使用权は、勝山市に帰属します。  
ただし、随意契約を締結しなかった参加者が提出した図書についてはこの限りではありません。

## 1 3 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由)を提出してください。辞退することによって、今後の勝山市との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 参加及び企画提案等に要する全ての費用は参加者の負担とします。
- (3) 提案者は業務で知り得た情報について、第三者に開示、提供してはいけません。
- (4) やむを得ない事情で日程等について変更が生ずる場合には、別途通知します。